

建災防だより

6月号

平成29年6月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL:087-821-5243 FAX:087-821-5229

Eメール: kensaibou-kagawa@luck.ocn.ne.jpホームページ: <http://www.jcshakgw.sakura.ne.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

☆ 「建災防だより」は、建設業における労働安全衛生のホットな話題を掲載しています。
 沢山の人に読んでいただきたいと思います。

1. 建設業における労働災害の発生状況 (P1)
2. 平成29年全国安全週間準備月間中です (P2)
3. 熱中症を予防しましょう (P2)
4. 若年現場担当者の安全管理研修会を開催します (P3)
5. 建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について (P3)
6. 足場の組立等業務に関する各種教育のご案内 (P4)
7. ロープ高所作業の特別教育について (P4)
8. 平成29年度 会員研修会のアンケートを取り纏めました (P5)
9. 建設労働者確保育成助成金を活用しましょう (P6)
10. 7月～9月開催の講習日程 (P7)

◆添付資料: 全国安全週間実施要領

通達「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」

(熱中症資料は先月号に同封しています。)

1. 建設業における労働災害の発生状況

建設業における全国の労働災害の発生状況(4月末)で、休業4日以上死傷災害は3,578件(前年比△1.2%)で死亡災害は79件(前年比△3件、△3.7%)と減少はしているものの減少幅は少なく、予断を許さない状況と思われます。

香川県下における状況は、昨年は1昨年より28件増加しており、単純に前年比較するだけでは判断できませんが、4月末の休業4日以上死傷災害は25件と前年比△7件です。死亡災害は1月に2件発生しましたがその後は無く、4月末で2件(昨年年間発生と同数)です。

厚生労働省の第12次労働災害防止計画の今年度は最終年になっており、香川労働局の建設業の目標(休業4日以上休業災害を5年で15%減少させる)の目標値は年間で117件です。日々、安全作業に努め、われわれの職場から災害をなくし、結果としてこの目標を下回ることができるように頑張りましょう。

2. 6月は「平成29年度 全国安全週間準備月間」です。

準備月間 平成29年6月1日から平成29年6月30日
安全週間 平成29年7月1日から平成29年7月7日

スローガン

『組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化』

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目を迎えます。

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

① 共通事項

- ・安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ・安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ・安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ・労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ・緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ・「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

②業種横断的な労働災害防止対策

- ・転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・交通労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策

③建設業における労働災害防止対策

- ◇ 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- ◇ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- ◇ 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- ◇ 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

3. 熱中症はこれからが肝心です！！

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に実施について、平成29年3月15日付で香川労働局長から要請が出ています。

過去10年間の職場での熱中症による死傷者の数は平成22年に656人と最多でありその後も400～500人台で推移している。平成28年の死亡者数は12人と平成27年と比べて減少したが、

死傷者数は平成 27 年とほぼ同数となっている。業種別にみると建設業が最も多くなっている。

これから迎える暑さに対し病院に搬送されることが無いように、適切な熱中症対策を実施し働きやすい快適な職場環境造りに努めて頂くようお願い致します。

今年度は、5月連休明けより暑い日が続くと思われ、熱中症が起き易くなっております。熱中症予防研修を受けて熱中症から身を守りましょう。

「職場における熱中症予防対策」のポイント

- WBGT 値（湿球黒球温度° C）を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行なうこと
- 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など

《建設業等における作業者のための熱中症予防教育（2H）》

出前出張講習を行っています。現場での従事者教育の一環としてご利用ください。

4. 若年現場担当者の安全管理研修会を開催します！

近年公共事業の増大及び民間建築工事の増加などにより、建設技術者並びに建設労働者が不足しており、工事の消化に支障を来しております。

国もこのような状況に対して危機感をもち労働者を確保するための施策を展開しています。

建災防に於きましても、これらの施策に協力していくよう事業展開を行っています。当支部では、新規労働者の確保の一環として、若年者に進んで入職して貰えるような快適な職場環境を造るため、先ずよく言われる危険、汚い、きついという 3K を改善するための「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業」に参画しております。

この事業の一環として標記のような「若年現場担当者の安全管理研修会」を実施しますので多くの方のご参加をお待ちしています。

講習名：「若年現場担当者の安全管理研修会」

日 時：平成 29 年 8 月 28 日（金）9：00～16：00

場 所：香川労働基準会館（高松市郷東町 436-3）

受講料：無 料

対象者：若年・女性現場施工担当で 35 歳ぐらいまでの方

定 員：50 名

（この研修会は CPD 対象講習です。CPDS は個人で申請してください。）

昨年のカリキュラム

教 育 科 目	時 間
2. 建設業における安全衛生	30 分
3. 統括管理について	50 分
4. 危険性・有害性等の調査（リスクアセスメント）	50 分
5. 危険予知活動（KY活動）	50 分
6. 現場で発生する労働災害と、守るべきルール	40 分
7. 職業性疾病と健康管理	30 分
8. 保護具と安全標識など	20 分
9. 災害防止計画の作成	40 分
10. 異常時・災害発生時の措置	30 分
11. 自由討議および質疑応答	10 分

【6 時間】

5. 建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について

当支部では現在、「職長・安全衛生責任者教育（2日間）」を行っています。受講後5年以上の方について、今まで「職長・安全衛生責任者再教育（1日間）」を行ってきましたが、これに代わり新たに「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育」を今秋から実施の予定で準備を進めています。内容については添付資料をご覧ください。実施の予定につきましては当支部ホームページと建災防だよりでお知らせする予定です。テキストは先日発行されましたので当支部へご注文ください。

6. 足場の組立等業務に関する各種教育のご案内

足場の組立等の作業に係る教育としては以下のものがありますので、ご利用ください。

- ① 足場の組立等作業主任者技能講習：つり足場、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合に作業主任者の選任が必要です。
- ② 足場の組立等作業主任者能力向上教育：作業主任者技能講習を修了してから概ね5年以上経過、及び設備等に大幅な変更があった時
- ③ 足場の組立等の業務に係る特別教育：平成27年7月1日施行の改正労働安全衛生規則により、足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は特別教育を修了していることが必要です。作業主任者の方は不要です。
- ④ 施工管理者等のための足場点検実務者研修：足場の点検の実施者は十分な知識・経験を有する者から指名しなければなりません。能力向上教育受講者や本研修修了者はこれに該当するとされています。
- ⑤ 足場の組立等の業務に係る特別教育講師養成講座：特別教育講師を担当される方が対象の講座で、建災防本部で実施しています。CPDS認定講座になっています。

7. 「ロープ高所作業」特別教育について

「ロープ高所作業」での危険防止のため労働安全衛生規則が改正され平成28年1月1日から施行されています。高さが2m以上で40度以上の「のり面ロープ高所作業」についてはメインロープ以外にライフラインが必要です。作業者をロープ高所作業につかせる場合には特別教育を行う必要があります。（平成28年7月1日施行）

当支部では現在、学科4時間の特別教育を行っています。（実技3時間は事業者で行ってください。）現状では申込者が少なく、実技をできる状態にありません。

この後、受講者数がある程度確保できるのであれば、実技講習も取り入れた7時間教育を実施したいと考えています。

8. 平成29年度建災防会員研修会のアンケートをまとめました

建災防香川支部の会員研修会を4月14日（西讃分会）から4月27日（小豆分会）までの5会場にて388名の会員に参加していただき実施いたしました。

・今回の研修会は昨年と同じく5会場で実施し、多くの方に熱心に聞いて頂きました。

この研修会でのアンケート結果が纏まりましたので、参考にして下さい。

・上記会員研修会の分会の会員数、参加者数に係る参加比率は実質の分会会員会社数に建築分会と個別会員会社を地区所属の各分会に振り分けた数字になっています。長尾分会は今年も出席率が高かった。今年は小豆の出席率が向上した。

	西讃分会	中讃分会	高松・5団体	長尾分会	小豆分会	計
開催日	4月14日	4月19日	4月21日	4月25日	4月27日	
会員会社数	112	196	370	60	41	779
H28参加者数	68	75	186	52	12	388
4/11申込数	69	106	212	56	22	465
参加者数	56	87	170	50	25	388
会員数に対する参加者の比率	50%	44%	46%	83%	61%	50%
申込に対する参加比率	81%	82%	80%	89%	114%	83%
アンケート回答数	55	83	146	47	24	355
参加者の回答率	98%	95%	86%	94%	96%	91%

① 本日の研修会の内容を会社の他の職員にどのように周知しますか。

- ・「周知会を開催して職員全員に周知を図る」が19%、「本日の資料を回覧して周知する」が52%である。71%が会社内で周知している。

② 建災防をどのような時に活用しておりますか。

- ・「技能講習及び特別教育の資格取得の為」が39%、と「建災防だより」と「建設の安全」による安全情報の取得が25%と大半をしめている。又「ビデオを借りて教育に使用の為」「安全用品購入の為」等が続く。資料の充実を図り会員会社の安全管理向上に役立てたい。

③ 公共工事では月1回の半日教育が義務付けられていますが、そのことについてお聞きします。

- ・現場では十分な教育が出来ないが15%、現場単位で出来ないのでは会社で纏めて実施が37%、ビデオ中心で14%と合わせると66%となっており、現場単位では十分な教育が出来ない状態であると答えている。建災防ではこの半日教育のお手伝いを積極的に実施したいと考えている。

④ 建設教育訓練助成金制度が充実されているのをご存知ですか？

- ・全く知らなかったは15%であった。手続きが面倒なので活用したことが無いのは12%。35%が今後積極的に活用したいと答えており、制度活用について今年度も積極的にPRしていきたい。

⑤ 会員のための建災防を目指しておりますが、どのような事を期待していますか？複数選んでください。

- ・資格取得の援助が44%を占め、ついで「会員の特典を明確に」の26%であり昨年とほぼ同じ傾向である。実利が得られるものが上位ではあるが、その一方で、安全教育をはじめ地道な広範囲の活動も求められている。

⑥ その他建災防に対する御意見等ありましたら自由に記入してください。

- ・安全教育等で使用できるような資料をデータでダウンロードできるようにしてほしい。災害事例や対策等。

(事務局：建災防本部のホームページ、厚生労働省のホームページの職場の安全サイトが参考になると思います。)

- ・安全パトロールを実施してもらうようになって安全管理対策が以前に比べ向上しているように感じています。
- ・外国人用安全ビデオを導入してほしい(英語バージョン)。

(事務局：外国人対応については、「社団法人 国際研修協力機構(JITCO)」が講習会等の情報提供を行っています。高松事務所の住所(高松市寿町2-3-11)電話(087-826-3748)です。お問い合わせください。)

- ・インターネットから月の労働災害、各会社の安全対応などを見れ、毎月の安全教育の資料を出せるようにしてほしい。

(事務局：労働災害情報は厚生労働省及び香川労働局のホームページからダウンロードが可能なのでご利用ください。)

これらの御意見等を参考にして当支部の運営に生かして行きたいと思えます。

9. 建設労働者確保育成助成金を活用しましょう

会員研修会アンケートに、助成金制度について知らない、利用しづらいという意見がありましたので再度お知らせします。

- ◆ 助成金が受けられる対象事業者は、中小建設事業主で雇用保険(保険料率1,000分の12)を掛けている労働者が受講する場合です。
- ◆ 「一人親方」「同居の親族のみを使用して建設事業を行っている事業主」は対象になりません。
- ◆ 経費助成と賃金助成があります。

★助成金対象講習

- 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転特別教育
- ローラー運転特別教育
- 足場の組立等特別教育
- 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- 型枠支保工組立等作業主任者技能講習
- 足場の組立等作業主任者技能講習
- 建築物等の鉄骨組立等作業主任者技能講習
- コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
- 木造建築物の組立等作業主任者技能講習
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- 不整地運搬車(1t以上)運転技能講習
- 高所作業車(10m以上)運転技能講習
- 玉掛け技能講習

※ 個々の助成金の申請用紙は建災防香川支部の各種講習会のご案内より該当講習欄から

ダウンロード出来ます。

- ※ 中小建設事業主が申請し、中小建設事業主へ支給されます。（各個人が支給申請することはできません。）
- ◆ 助成金を受けるためには技能講習実施予定日の2か月前から1週間前までに、香川労働局職業対策課又は管轄のハローワークに計画届を提出しなければ支給されませんのでご注意ください。

10. 7～9月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
7月 3日(月) 4日(火) ※学科1日実技1日	玉 掛 け 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
7月 6日(木) 7日(金)	足 場 の 組 立 等 作 業 主 任 者	香 川 県 建 設 会 館
7月10日(月)	のり面ロープ高所作業特別教育(学科)	香川地域職業訓練センター
7月14日(金)	足 場 の 組 立 等 特 別 教 育(6H)	香川地域職業訓練センター
7月 19日(水)・ 20日(木) または21日(金)	高 所 作 業 車 運 転 技 能 講 習	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) 香南町建災防香川実技会場
7月21日(金)	斜面の点検者に対する安全教育	香川地域職業訓練センター
7月24日(月) 29日(金) ※3日間講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用)運転技能講習	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
7月25日(火) 26日(水)	職 長 ・ 安 全 衛 生 責 任 者 教 育	香 川 県 建 設 会 館
7月31日(月) 8月 1日(火) ※1日講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
8月 2日(水) ～4日(金) ※学科1日実技1日	ロ ー ラ ー 運 転 者 特 別 教 育	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
8月7日(月) 8日(火) 9日(水)	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	香 川 県 建 設 会 館
8月18日(金)	低圧電気取扱い業務特別教育	香川地域職業訓練センター

講習予定日	講習科目	講習会場
8月23日(水) 24日(木)	足場の組立等作業主任者	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
8月25日(金)	酸素欠乏等安全特別教育	香川地域職業訓練センター
8月29日(火)・ 30日(水) または31日(木) ※2日間講習	玉掛け技能講習	(学科) サンイレブン高松 (実技) タクテック
9月1日(金)	足場の組立等特別教育(6H)	香川地域職業訓練センター
9月5日(火) 6日(水)	足場組立等作業主任者	香川県建設会館
9月8日(金)	丸のこ等取扱い作業の安全衛生教育	香川地域職業訓練センター
9月12日(火)	足場の点検実務者研修	香川地域職業訓練センター
9月14日(木) 15日(金)	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
9月19日(火)・ 20日(水) または21日(木)	小型車両系建設機械(3トン未満) 運転特別教育	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
9月22日(金)	現場管理者統括管理講習	香川地域職業訓練センター
9月26日(火)・ 27日(水) または28日(木) ※2日間講習	玉掛け技能講習	(学科) サンイレブン高松 (実技) タクテック

◎申込書は建災防香川支部のホームページからダウンロードできます。

◎太字の講習は建設労働者確保育成助成金対象の講習です。詳しいご案内、資料は、建災防香川支部のホームページをご覧ください。

◎講習の申込み締切日は各講習日の10日前(土日祝日の場合はその前日)です。ただし、定員に達し次第締め切りますので、お早目にお申込みください。